

## 5 名を棄て、実を取った？「社会教育主事（社会教育士）」養成?!本当に、そうか?!

堂本 彰夫

(1) まず、「名を棄て、実を取った？」とはどういうことか?!「二頭仕立て？」に見えなくもないが?!

今回もまた、ここでの論考が遅くなった!否、遅くなったと言うよりは、そもそも、今現在（これからも?）、ここで、「教育協働」とか、「社会教育（行政）」のことを論じたり（憂えたり?）、そのあり方（理想?）を示したり（期待したり?）することに、どれほどの意義があるのか?国内外の悲惨な状況（もちろん、ウクライナの惨劇が突出しているが!）、どうにもならない社会の不合理や人間の不条理が至る所で露見しているわけであるが、考えてみると、みんな、それらは、他ならぬ「人間」が起こしているのである!その「人間」の望ましい成長・発達、そして、生き方を希求して、「教育」というものの大切さや、そのあり方を考究してきた者にとって、その虚しさ（無念?）は計り知れない?!本当に、こんなことまで起きて（やって?）しまうのかと、「人間不信」「教育不信」は極み続けるのである?!

ということで、私は、もうここでは、その「教育」についてはあまり書きたくもないのであるが、もう一度だけ、「社会教育主事（社会教育士）」養成のことについては触れておきたい!それが、これまで、そのことに携わってきた私自身の意地であり、一つの自己承認ともなるからである?!ただし、もちろん、そこには、ここで私が思いを何度吐露しても、ほとんど見る人もなく（直接の反応がない?）、たとえ見る人がいたとしても、独りの老兵?の「哀しきつづやき?」にしか映っていないのではないかという思いと、もう一つは、やはり今を生きる、あるいはこれからを創り出していく人達が、私が何と言おう（思おう）とも、自らの思いと力（意欲を含む!）で、現状を正しく受け止め、課題を解決していかなければならないという、ある種の「世代交代論」というべきもの（ある意味、もう知ったことではない!私のような、過去の?人間の出る幕ではない!そういうことでもあるが?）が交錯していることは言うまでもない!客観的に言えば、まさにそういうことである?!

さて、そんなことを思いながらの出足であるが、まずは、その社会教育主事（社会教育士）の養成に関して、標記の「名を棄て、実を取った？」とはどういうことなのか、確認しておきたい!それは、その契機（養成カリキュラムの変更や「社会教育士」の制度的出現に至る経緯）はともかく、その後の実際の動きにおいて、本家本元の「（発令）社会教育主事」の養成・配置状況の改善（挽回?）はほとんどなされず、一方の「社会教育士」への期待の方が、本当は強かったのではないか?!

要は、一つは、本当に厳しい状況、とりわけ「（発令）社会教育主事不要論」までもが飛び交う中で、新たな運用形態としての「社会教育士」（社会教育主事の資格を取れば、誰でも、どこでも「自称」出来る!）をスタートさせているわけであるが、実は、それは、危険水域に迫る?「発令社会教育主事」の養成・配置状況の克服を企図した、言わば「苦肉の策」とは言えるが、そして、一見すれば、力強い「二頭仕立て?」になったように見えるが、発令社会教育主事の数は減っても、「社会教育士」と名乗る人が、一方でおり、その総和が、従来並みか、それ以上であれば、それはそれで、打開となる?!そういうことであつたのではないかということである?!だから、「名を棄て、実を取った?」と言えるのではないか?!

(2) 「社会教育経営（論）」と「生涯学習支援（論）」は、そのための理論構築ではあつた?!

いずれにしても、本当に、それでよかつたのかどうか?!実態を調べているわけではないので、その後、社会教育主事の発令状況、資格取得者の状況、そして、実際、どのくらいの人が「社会教育士」を名乗り、活躍しているのか等は、ほとんど分からないが（私に関わった、0県の状況は分かるが!）、総じて、あまり芳しいものとは言えないのではないか?!そして、ある意味、そのことは、事前に予想されたことではあるので、あまり驚いて（怒って?）はいないが、果たして、今のような推移でいいのかどうか?!

もちろん、ある意味低次元の話とはなるが、「いてもいなくても、実際には、あまり影響はない!」「やる気がある人ばかりであればよいが、そうではない人も沢山いる（仕方なく配属されている?）!」、そして、たとえやる気がある人であっても、通常は、ほとんどが短期間（2~3年間）で、その職を去っていく（役所の常としての人事異動）!逆に、ある特定の人が、10年以上も、その職に留まっている!挙句の果てに、その人に、すべてを任せて、他の人達は、ほとんどノータッチ（何も言わない、言えない?→私物化?）状態となっている!だから、「社会教育士」の養成と存在（敢えて「配置」とは言わない!否、言えない!）は、その新たな突破口となる?!

しかるに、こうした世間の反応、周囲の関心はともかく、文科省の決断は、おそらく（否、絶対に?）、従来の社会教育主事養成の主目的（発令社会教育主事の充実配置）は変えるつもりはなかつた!その証拠?としては、過去何度も触れたように、新しい養成のカリキュラム（社会教育主事講習）では、新たな科目構成として、従来の「社会教育計画」が、「社会教育経営（論）」と「生涯学習支援（論）」に分割、再構成されたが、それ自体は、あくまでも、社会教育主事養成の主目的に沿うものであることに変わりはないからである?!ちなみに、私自身も、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（国社研）の講師陣の端くれとして、その実施に関わってき

たが、実感としても、そうした思い切った養成策の転換というようなものは、さほど感じられてはいない?!

ただし、やはり、最後のコマの「社会教育演習」については、ある意味、折角の「社会教育士」の設定であるのであれば、その双方の立場（職場）や活動場所を最初から想定し、どのような専門性が、その双方の立場や活動場所で発揮される（べきな）のか、「演習（模擬計画づくり）」の中心で然るべきなのではないかということではある！それがなければ、当事者達には、その実感は、ほとんど湧かない?!

とは言え、ここで、逆に危惧されるのは、そうした、新たな「社会教育士」の養成・存在に期待を寄せ、従来の（発令）社会教育主事やその配属そのものに異を唱え、いわゆる「社会教育（行政）」の存在や意義を雲散霧消させるような動きを見せているところ（人々）もあるようである?!当座の状況（現実の対応）としては、ある意味悲喜こもごもの推移であろうことは、容易に推察されるが、是非避けられなければならないことは、従来の「（発令）社会教育主事」と新たな「社会教育士」の分離的養成（分断?）であり、前者を軽視した、後者だけの独走（迷走?）、そして、空騒ぎに終わらせないことである（その兆候は、既にある?）!

だからこそ、それを防ぐためにも、社会教育（行政）には、現実対応策として、「（発令）社会教育主事」と「（自称）社会教育士」の連携・協働のしくみをつくらなければならないのであり、そうしなければ、「（発令）社会教育主事」の、さらなる縮減（消滅?）と、「（自称）社会教育士」の無秩序な名乗り（極端に言えば、存在・動向が掴めない?さらには、社会教育行政を無視or忌避した存在になる?）はますます進行するのである?!皮肉でも何でも無いが、これが、最近はやりの「多様性」、そして、それが、「苦渋の選択としての『社会教育士』の措置」の目指すところということであれば、はなはだ残念で、悔しい結果だと言わざるを得ないのである?!

**(3)とにかく、その資格や専門性（経験を含む）を、どのように生かすのか?そこが問題であり、課題である!!**

そんな中、今、細々と?続けている、「教育協働セミナー（ズーム交流）」の、当初からの参加者/協力者である北海道の水野さん達が、「地域づくりと社会教育主事、社会教育士の役割」について、改めて研究したいというようなことで、今月（12日）、来沖の予定となっている（かの高知の野村さんも同行?）!彼らが、どのような視点と課題意識を有しているのか?もちろん、直接聞かないと分からないが、少なくとも、そこには、上記のような、現在の社会教育主事の養成・配置状況についての、言わば冷徹な問題意識があるのかどうか?そこが、心配でもあり、逆に、期待するところでもあるわけである?!

すなわち、それは、「（発令）社会教育主事」と「（自称）社会教育士」の連携・協働のしくみづくりへの戦略的視点（それは、昨今の「協働のまちづくり（まちづくり協働）」、「地域学校協働活動（教育協働）」においては必要不可欠なものである!）であり、そこに、両者が、どのように、それぞれの専門性を発揮すればよいのか?その現実的な姿・形を、是非研究して欲しいということである!そして、それは、個々の社会教育主事/社会教育士の自覚と自主的な動きに委ねられるだけでよいのか?それとも、何か、力強い動きが必要なのかどうか?ここが、当面の課題となるが、これは、これまで何度も言ってきたように、社会教育法制度が、この課題に呼応できなければ、それこそ、社会教育（行政）の雲散霧消?に歯止めを掛けることは難しいということでもある?!

なお、そこで求められるのが、先の、高知の野村さん達のような動きでもあるが、とにかく、そこには、「地域共生社会の実現」があり、教育や福祉等、様々な分野での仕事、活動が、どこの地域でも展開される必要があるということであり、そして、それらは、決して別々のものではなく、否、別々に行われるべきものではなく、互いが協力し合いながら、問題・課題解決に当たる必要があるということである（だから、近年では、「協働」という概念が多用されるのでもある!）!そして、その共有の目標が、まさに「地域共生社会の実現」ということなのである?!

でも、それだけでは、有効な動きやしくみが見えてこない?!誰か（どこか）が、意図的、積極的に仕掛け、呼びかけなければ、現状は、なかなか打破されない!そこに期待されるのが、そうした役割（横串を入れること?）を本来的に担う「社会教育主事」なのであるが、その任用・活動状況が今一つの実態があり（否、確実に悪化している?）、その一方で、その社会教育主事の資格を有し、誰（どこで）でも、その資格の有用性（と言うよりは、強き思い?）が発揮できる、新たな「社会教育士」の活躍が期待されるということでもある（もちろん、現実には厳しいものだが!）!ただ、活躍している、あるいはしようとしている人であっても、その「名乗り」が敢えて必要なのか、そのこと自体に自問自答している人もいる?!また、そのやる気が発揮できなくて、失意の陥る人もいる（実際に、そういう人を知っている!）?!であれば、もったいない（社会的損失?）ということでもある?!

では、改めて、どうすればよいか?もちろん、個々の自由な選択?の問題ではあるが、せめて、その資格を付与する行政、及びそのカリキュラムを実施する機関（課程認定大学及び講習実施機関）には、ただ単に単位/資格付与を行うだけでなく、彼らの任用や活躍の場の開拓、構築を視野に入れて頑張ってもらいたい!とりわけ、講習への呼びかけ、その後の研修等に、直接的な使命を与えられている、都道府県レベルの教育委員会（付設のセンター等を含む!）には、彼らのネットワークづくりや活躍の場づくりを鋭意支援してもらいたい!とりわけ、指定管理者に委ねている、各種施設の存続・発展を望むならば、そのことは必須の取り組みとなる?それがなければ、絶対にうまくいかないし、折角の「二頭仕立て?」の試みも、絵に描いた餅となる?!!（つづく）